



平成 30 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 大黒屋ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 小川 浩平
(コード番号 6993 東証第二部)
問 合 せ 先 財務経理部長 大村 正文
(TEL. 03-6451-4300)

第 17 回新株予約権の行使価額及び 1 個当たりの目的となる株式数の調整に関するお知らせ

当社が平成 30 年 7 月 2 日開催の取締役会において決議した新株式及び当社第 18 回新株予約権の発行（以下「本発行」といいます。）に関し、本発行が平成 29 年 5 月 8 日の取締役会で決議しました当社第 17 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行要項第 10 項第(2)号①及び③に該当することとなりましたため、同項に基づいて本新株予約権の行使価額及び割当株式数の調整を行うことにつき、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 行使価額の調整及び本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数の調整

	調整前	調整後
本新株予約権の行使価額	69 円	67.6 円
本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数	100,000 株	102,071 株
適用開始日	平成 30 年 7 月 18 日	

2. 変更事由

平成 30 年 7 月 18 日（水）に決定した、第三者割当による新株式の発行に係る払込金額が、本新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回るため。

以上